

『街なか屋』 出店者募集のお知らせ

～中心市街地空き店舗活用事業～

街なか(本町通り)であなたのテナントを出店してみませんか？

雑貨や、手作りの品、地産野菜などの食品物販や、ネイルサロン etc…

あなたが思い描くお店を出店できるチャンスです！！テストマーケットの場として、お客さまとの出会いやプロモーションの場として、是非ご活用ください。

空き店舗活用事業について

沼田市と沼田商工会議所では、中心市街地内にある空き店舗を利用し、開業する意欲のある人に空き店舗で貸し出し、起業家の育成を促すとともに、中心市街地の活性化を図ることを目的とした事業を行っています。

応募要項

- ①起業・事業承継・第二創業、あるいはそれらに準ずる状態である事。
- ②業種は、小売業・サービス業等。
- ③一週間のうち土日のいずれかを含む4日以上開店できる事。
- ④商店街のイベントに参加できる事。
- ⑤夜間のみの営業や、公序良俗に反する営業ではない事。
- ⑥毎月の売上と経費報告ができる事。

応募方法

沼田商工会議所のホームページに掲載されている申込書に記入の上、沼田商工会議所の窓口またはFAX・メールにて提出してください。

応募期間

令和7年12月1日(月)から 令和8年1月16日(金)まで

位置図

募集店舗①

下之町 875-6(旧：駒)
店舗賃料：5万円/月

募集店舗②

中町 1140-3(旧：美容室 MAKE)
店舗賃料：2万円/月

店舗内の写真を裏面に掲載しています

ご興味のある方は下記までお問い合わせください

敷金・保証金：なし

光熱費：実費負担

お問い合わせ先：

沼田商工会議所

沼田市役所都市計画課街なか対策室

担当 木村 TEL 0278-23-1137

担当 石栗 TEL 0278-23-2111 (内線 4125)

募集店舗①（下之町 875-6 旧駒）



募集店舗②（中町 1140-3 旧：美容室 MAKE）

